

労働派遣法に基づくマージン率等の公開について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率、キャリア形成支援制度等について公開します。

【1】労働者派遣の実績及びマージン率等

※令和6年6月30日付事業報告書（年度報告）に基づきます。

◆労働者派遣数	0人
◆派遣先事業所数	0社
◆料 金（1日8時間平均）	
・労働者派遣の料金	0円
・派遣労働者の賃金	0円
◆マージン率	0%

※ マージン率とは

- ・派遣先よりパワーシステム株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

※ マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社 運 営 経 費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受信費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費等
	就業管理費	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等)
	営業費用	営業経費、法定手続き費、事務所費、通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費等を差し引いた金額

【2】教育訓練等キャリア形成支援制度に関する事項

① 訓練内容

<システム開発者、その他共通>

- ・新規採用者教育 雇入時 /OFF-JT/無償/有給
- ・派遣労働者の心得 雇入時、派遣中/OFF-JT/無償/有給

<システム開発者用>

- ◆基礎コース 待機中、派遣中/OFF-JT/無償/有給
 - ・コンピュータ基礎
 - ・コンピュータ初級
 - ・コンピュータ実務
 - ・文書の作成
 - ・表計算
- ◆上級コース 待機中、派遣中/OFF-JT/無償/有給
 - ・データ分析
 - ・データ分析のビジュアル化
 - ・プレゼンテーションにおけるパソコン活用

② キャリアコンサルティング相談窓口について

自分の強み、制限、適正等についてのキャリアの対するご相談に対応いたします。
担当者と日程調整の上、面談等を実施いたします。

- ◆キャリアコンサルティング相談窓口 担当：坪川、濱

【3】派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ◆労使協定をしている。
 - ・協定書の有効期間 令和6年3月31日
 - ・協定労働者の範囲 すべての労働者